

報道関係者 各位

令和2年1月27日（月）

【照会先】

秋田労働局職業安定部職業安定課

課 長 畠山 徹

若年者対策係長 猪本 英亮

電話 018-883-0007

2月1日より大卒等求人の受付を開始します！

～優秀な人材の確保に向けて求人の早期提出をお願いします～

令和3年3月に大学、短期大学、高等専門学校、専修学校卒業予定者及び公共職業能力開発施設等長期間訓練課程卒業・修了予定者（以下「大学等卒業予定者」という。）を対象とする求人の受付を、令和2年2月1日より県内各ハローワークにおいて開始します。（2月1日（土）、2月2日（日）はハローワーク閉庁日のため、2月3日（月）から開始します。）

企業の将来を担う優秀な人材の確保と若者の地元定着による活力ある地域づくりのため、大学等卒業予定者に係る求人の早期提出をお願いします。

また、応募者の適性と能力のみを基準とした公正な採用選考をお願いします。

《令和3年3月大学等卒業予定者の求人受理及び採用・選考スケジュール》

(1) ハローワークにおける大卒等求人の取扱い

①求人票の受付

令和2年2月1日以降

※令和2年2月1・2日はハローワーク閉庁日のため、令和2年2月3日（月）から受付を開始します。

②求人票の公開

令和2年4月1日

(2) 大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期

①広報活動開始※1

令和2年3月1日以降（卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降）

②採用選考活動開始※2

令和2年6月1日以降（卒業・修了年度の6月1日以降）

③正式な内定開始

令和2年10月1日以降（卒業・終了年度の10月1日以降）

※1 広報活動開始：採用を目的として、業界・企業情報等を学生に対して発信する活動を開始すること。実質的な採用選考としない活動。

※2 採用選考活動開始：採用を目的とした実質的な選考を開始すること。